

大正・昭和を生きる -父の履歴書-

西暦	和暦	満年齢	出来事	注 記
1905	明治 38.9.5		・南樺太、ロシアより日本に割譲される	(注1)
1907	明治 40.4.1		・樺太庁発足	
1910	明治 43.8.		・日本、大韓(韓国)を併合、朝鮮と改称	
1912	明治 45.3.15		・石崎先生、生れる	
1912	明治 45.7.30		・明治天皇薨去(61才)、大正と改元	
1913	大正 2.9.12	0	矢沢村東十二丁目佐藤家の長男として生れる	
1914	大正 3.7.		・第一次世界大戦始まる(～1918.11)	
1915	大正 4.7.19		妹・かよ、東十二丁目に生れる	
1918	大正 7.4.1		・石崎先生、矢沢尋常高等小学校(島分教場)に入学す	
1919	大正 8.5.15		妹・ヤトセ、東十二丁目に生れる(5.27 死去)	
1920	大正 9.4.1	6	矢沢村立矢沢尋常高等小学校尋常科入学	
1920	大正 9.9.15		妹・かの、東十二丁目に生れる	
1923	大正 12.9.1		・関東大震災	
1926	大正 15.4.3		・石崎先生、岩手県立花巻農学校に入学す	
1926	大正 15.12.25		・大正天皇薨去(47才)、昭和と改元	
1927	昭和 2.3.31	13	樺太公立遠刈尋常高等小学校尋常科卒業	
1927	昭和 2.4.	13	樺太庁大泊中学校入学	
1928	昭和 3.10.15		弟、樺太豊原町に生れる	
1929	昭和 4.3.30		・石崎先生、農学校卒業	
1929	昭和 4.10.		・世界経済恐慌起こる	
1931	昭和 6.2.14	17	樺太庁豊原中学校卒業	
1931	昭和 6.7.31		・石崎先生、宮野目村農会技手拝命	
1931	昭和 6.9.		・満州事変起こる	
1931	昭和 6..		・凶作	
1932	昭和 7.4.	18	樺太庁大泊中学校附設小学校教員講習所本科入学	
1933	昭和 8.1.20		・石崎先生、盛岡騎兵第二十三聯隊に入隊す	
1933	昭和 8.3.3		・三陸大津波	
1933	昭和 8.3.26	19	教員講習所卒業	
1933	昭和 8.3.31	19	樺太公立小学校訓導に任ず、本科正教員勤務を命ず(樺太庁)	
1933	昭和 8.3.31	19	樺太公立唐松尋常高等小学校勤務を命ず(樺太庁)	
1933	昭和 8.10.16		・宮沢賢治死去(37才)	
1933	昭和 8.12.22		妹・かよ、樺太豊原町で死去(18才)	
1934	昭和 9.6.26	20	樺太公立小沼尋常高等小学校勤務を命ず(樺太庁)	
1934	昭和 9.6.26	20	樺太庁拓殖学校第2部入学	
1934	昭和 9..		・岩手県、大凶作	

西暦	和暦	満年齢	出来事	注 記
1934	昭和 9.11.30		・石崎先生、満期除隊	
1935	昭和 10.3.26	21	拓殖学校卒業	
1935	昭和 10.3.26	21	樺太公立二股尋常高等小学校勤務を命ず（樺太庁）	
1936	昭和 11.2.5		・石崎先生、稗貫郡外川目村立外川目青年学校指導員を嘱託さる	
1936	昭和 11.10.31		・石崎先生、宮野目尋常高等小学校代用教員に採用となる	
1936	昭和 11.12.15		・石崎先生、同校訓導に補せらる	
1937	昭和 12.2.13		・岩手県下一帯大吹雪で惨事頻発	
1937	昭和 12.7.		・日中戦争起こる(盧溝橋事件)	
1938	昭和 13.3.31		・石崎先生、宮野目青年学校助教諭となる	
1939	昭和 14.7.14	25	樺太公立二股青年学校指導員を委嘱す（真岡支庁）	
1939	昭和 14.9		・第二次世界大戦始まる(～1945.8)	
1940	昭和 15.7.15		・石崎先生、動員下令野砲第八聯隊に入隊、 独立輜重兵第十九中隊に編入	
1940	昭和 15.8.1		・石崎先生、弘前出發、南支及び中支を転戦す	
1940	昭和 15.1.4	26	東十二丁目古川家の四女と結婚	
1941	昭和 16.4.1	27	樺太公立国民学校訓導を命ぜらる（樺太庁）	
1941	昭和 16.6.19	27	長男、樺太真岡郡清水村に生れる	
1941	昭和 16.12.8		・太平洋戦争始まる	
1943	昭和 18.3.20	29	上内幌国民学校訓導を命ず（樺太庁）	
1943	昭和 18.4.30	29	公立上内幌青年学校指導員を嘱託す（樺太庁）	
1943	昭和 18.10.9	30	長女、樺太内幌町に生れる	
1945	昭和 20.3.24	31	臨時召集により第二国民兵役輜重兵として、 上敷香(かみしすか)要第2221部隊に入隊	(注2)
1945	昭和 20.8.8		・ソ連、対日宣戦布告	
1945	昭和 20.8.15		・天皇、戦争終結の詔書放送	
1945	昭和 20.8.20		・樺太の戦い(～8.23、日本軍最後の戦闘)	
1945	昭和 20.8.		妹・山崎かの、樺太留多加町で死去	本籍樺太のため戸籍で確認不可
1945	昭和 20.9?		シベリア抑留(ハバロフスク方面、～22.7)	(注3)
1946	昭和 21.6.1		・石崎先生、召集解除となる	
1946	昭和 21.10.31		・石崎先生、矢沢国民学校勤務を命ぜらる	
1947	昭和 22.4.1		・石崎先生、矢沢中学校勤務を命ぜらる	
1947	昭和 22.7.15	33	舞鶴上陸、 東十二丁目に帰還	生家、両親・妻子在住
1947	昭和 22.8.14	33	昭和21年勅令第287号により、 自然退職となる（樺太庁残務整理事務所）	勅令287号:外地官署所属職員 の身分に関する件
1947	昭和 22.9		・カザリン台風により北上川氾濫、大洪水	
1947	昭和 22.9.30	34	地方教官に任命す（岩手県）	
1947	昭和 22.9.30	34	稗貫郡前田小学校教諭に補する（岩手県）	

西暦	和暦	満年齢	出来事	注 記
1947	昭和	22.10.30	34 稗貫郡石鳥谷中学校教諭に補する（岩手県）	
1948	昭和	23.3.31	34 稗貫郡花巻中学校教諭に補する（岩手県）	
1948	昭和	23.9	・アイオン台風により北上川氾濫、洪水	
1949	昭和	24.1.12	35 岩手県公立学校教員に任命さる（岩教委）	
1953	昭和	28.4.1	39 花巻町立南城中学校教諭に補する（花巻町教委）	南城中、花中から分離
1959	昭和	34.4.1	・石崎先生、宮野目中学校教諭に補せらる	
1960	昭和	35.4.1	・石崎先生、花巻中学校教諭に補せられ同校教頭を命ぜらる	
1960	昭和	35.4	47 岩教組稗貫支部長（～1962.3）	
1961	昭和	36.10.26	・全国中学校一斉学力調査(テスト)実施	(注4)
1961	昭和	36.12.6	48 地方公務員法第37条違反容疑で逮捕される	争議行為等の禁止
1962	昭和	36.12.9	48 検察の勾留請求が認められず、釈放	63.1.26 特別抗告棄却
1962	昭和	37.2.21	48 地方公務員法第29条第1項の規定に依り 懲戒処分として停職2ヶ月とする（岩教委）	法令違反
1962	昭和	37.4.1	48 花巻市立湯本中学校教諭に補する（岩教委）	
1962	昭和	37.4.1	48 湯本中学校教頭を命ずる（花巻市教委）	
1964	昭和	39.9.27	母、死去（69才）	
1965	昭和	40.4.1	51 花巻市立花巻中学校教諭に補する（岩教委）	教頭
1965	昭和	40.4.1	・石崎先生、大槌町立赤浜小学校長に任命さる	
1966	昭和	41.4.1	・石崎先生、釜石市立大松中学校長に任命さる	
1967	昭和	42.1.24	53 地方公務員法第28条第1号の事由により 2月23日まで休職を命ずる（岩教委）	心身の故障
1967	昭和	42.4.1	・石崎先生、釜石市立釜石西中学校長に任命さる	
1968	昭和	43.4.1	54 花巻市立宮野目中学校長を命ずる（岩教委）	
1969	昭和	44.4.1	・石崎先生、花巻市立湯口中学校長に任命さる	
1970	昭和	45.4.1	56 石鳥谷町立石鳥谷中学校長を命ずる（岩教委）	
1971	昭和	46.3.31	・石崎先生、定年により退職す	
1971	昭和	46.5.19	・石崎先生、矢沢農業協同組合理事に選任さる（～1974.5）	
1974	昭和	49.3.31	60 辞職を承認する（岩教委）	
1976	昭和	51.8.1	・石崎先生、矢沢公民館長（～1980.3.31）	
1980	昭和	55.	66 島区民会長（～1985年）	
1982	昭和	57.4.13	・石崎先生、矢沢地区自治公民館連絡協議会長に選任さる	下組公民館長、(注5)
1983	昭和	58.	69 矢沢地区自治公民館連絡協議会長（～1998）	荒屋敷公民館長
1983	昭和	58.11.7	父、死去（94才）	
1984	昭和	59.	70 花巻市自治公民館連絡協議会長（～1993）	
1994	平成	6.3.30	・石崎先生、死去（82才）	
2010	平成	22.4.19	96 東十二丁目の自宅で死去	

西暦	和暦	満年齢	出来事	注 記
(注1) 南樺太割譲：日露戦争(1904～05)後のポーツマス条約により、樺太(サハリン)の北緯50度以南がロシアから日本に割譲された。面積：約36,000km ² 。人口：約8.5(1906)～41万人(1945)。				
(注2) 要2221部隊：歩兵第25連隊の別称。日露戦争、満州事変、ノモンハン事件に参加。1940年11月樺太敷香町に移駐、国境警備に当る。1945年4月真岡郡清水村逢坂に移駐。8月20日ソ連軍が真岡に上陸、攻撃されたため応戦する（～23日、日本軍最後の戦闘）。				
兵役：昭和2年4月1日に制定された兵役法は、兵役の区分を常備兵役・後備兵役(昭和16年廃止)・補充兵役・国民兵役とし、常備兵役は現役と予備役に分かれ、補充兵役と国民兵役は夫々第一・第二に別れた。				
・常備兵役 現役と予備役を合わせた称である。				
現役：徴兵検査に合格し且つ指名を受け入営した兵、即ち甲種合格した者と徴兵検査で身体“健”と判断（乙種第一）され特に志願或いは抽籤に当たった者及び実役定限年齢に未だ到達していない将校・下士官をさす。一般に現に軍務に就いている軍人をさす。				
予備役：現役を終了した軍人が服す。				
・補充兵役 第一補充兵役と第二補充兵役を合わせた呼称。該当者は何れも徴兵検査に於いて現役に適するとされた者。合格基準の乙種第二にあたる。				
・国民兵役 第一国民兵役と第二国民兵役を合わせた分類。				
第一国民兵役：常備兵役を終了した者が服する。				
第二国民兵役：年齢17歳以上45歳迄の者で常備兵役・補充兵役・第一国民兵役に服さなかった者が対象となる。徴兵検査基準の「丙種」と判定された者がこれにあたり、その基準は「身体上極めて欠陥の多い者」をいう。徴兵検査では甲種・乙種が合格で、丙種は一応合格、丁種・戊種が不合格だったが、戦局が悪化し末期になるとこの一応合格の身体上極めて欠陥の多い者までも戦地に送られた。				
終戦前後の家族：				
・昭和19年12月 妻の父が危篤とのことで、家族全員で東十二丁目に帰郷				
・20年1月25日 義父死亡				
・召集の連絡が届き、単身で樺太へ帰る				
・その後、妻が娘を連れて樺太へ。父が同伴するもすぐ戻る。				
・3月入営。				
・妻と娘は引き揚げ船を待つため、留多加の妹宅に移る。				
・8月になって、妻と娘が更木出身の遠縁の杜氏と共に帰郷。家に着いた翌日が花巻空襲の日(8月10日)だった。				
・8月22日 留多加をソ連軍占拠。				
・留多加の妹死亡				
(注3) シベリア抑留：終戦後武装解除され投降した日本軍捕虜らが、ソ連によっておもにシベリアに労働力として移送隔離され、長期にわたる抑留生活と奴隷的強制労働により多数の人的被害を生じた。				
(注4) 全国中学校一斉学力調査：1961年10月26日、文部省が全国の中学2、3年生を対象に実施した。日教組が反対運動を展開したため、岩手県では8割を超える不実施校が出た。その後多くの弊害が指摘され、1963年まで3回行われただけで中止された。				
(注5) 自治公民館：社会教育法第21条に基づき市町村の条例によって設立された公立公民館とは異なり、同法第42条「公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる」に則して設けられた公民館。花巻市では、社会教育の振興を図り、地域の開発と発展に資するため、町内会及び自治会等が設置する公民館類似施設、とされている(花巻市自治公民館整備事業補助金交付要綱)。				